

## 資料 2

### 児童虐待個別ケース調査票記入要領

奈良県児童虐待等調査対策委員会

年々増加する児童虐待の要因を検討するために、個々の児童虐待事例について調査分析することを目的として、本調査を実施する。

#### 1. 調査対象

奈良県各市町村及び奈良県こども家庭相談センター（中央・高田）において、平成19年度（2007.4.1.～2008.3.31）内に受理した児童虐待相談を対象とする（平成19年度福祉行政報告例第44児童相談種類別児童受付の養護相談の児童虐待相談(1)の計(20)(40)）。

なお年度内における同一ケースは1件とする。

#### 2. 調査票回答機関（以下、回答機関）

県内各市町村及び県こども家庭相談センターの相談記録及び各種資料（住基台帳、健診記録等）に基づき記入する。

回答にあたっては、本調査が児童虐待の発生要因を分析・検討を目的としているため、児童虐待受理以降の状況の変化については含めず、児童虐待受理時と受理するまでの状況について回答することとする。但し、受理した時点では不明な点が多いため、受理以降の調査で分かった受理時及び受理以前の状況は、不明とせず回答する。

不明が多い個別ケースについても、「不明」であることに意味があり推測等することなく、記録や資料に基づいて回答する。

#### 3. 提出期限

平成20年5月2日

#### 4. 調査票への記入及び調査項目

本調査票は氏名や生年月日等の個人を特定できるものではないが、調査項目は個人情報のため、回答機関は取り扱いや管理は厳重に行わなければならない（厳秘の意味）。

各調査項目への記入にあたっては、平成19年度福祉行政報告例記入要領及び審査要領（厚生労働省大臣官房統計情報部）（以下、報告例）に則し（特に第49と第49の2等）、青色のボールペンで記入する。

各調査項目は、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第4次報告）」（平成20年3月 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv20/index.html>）に基づいて、在宅アセスメント研究会作成の「在宅アセスメント指標シート(2007年3月)」（[http://www.city.maibara.shiga.jp/rk/files/tm\\_dl2/pdf/youshiki2mn.pdf](http://www.city.maibara.shiga.jp/rk/files/tm_dl2/pdf/youshiki2mn.pdf)）を参考に選択された。

##### (A) 調査番号

調査対象全ての通し番号のため、各調査票回答機関での記入不要。

##### (B) 市町村(センター)名

市町村名を記入し、こども家庭相談センター（以下センター）は中央か高田のいずれかを記入。

(C) 市町村センター

①市、②町、③村、④センターのいずれかを○で囲む。

(D) 市町村等ケース番号

各市町村やセンターの調査機関が整理のための独自番号を記入。

(1) 被虐待児の性別

①男、②女、③不明のいずれかを○で囲む。

(2) 被虐待児の年齢

最初に受理した時点の被虐待児の年齢である。①か②不明のいずれかを○で囲み、①の場合には年齢（乳児（1歳未満）の場合は月齢）を記入し、報告例第49及び第49の2と同様の分類である右欄の①から⑤のいずれかを○で囲む。

(3) 被虐待児が属する機関

①あり、②なし、③不明のいずれかを○で囲み、①の場合には右欄の①から⑥のいずれか1つを○で囲む。①保育所の場合は（ ）内の認可・認可外のどちらかを○で囲む。⑥その他については、中学校卒業後の専門学校等の場合に記入する。

(4) 主な虐待の種類

①から⑤のいずれか1つを○で囲む。

(5) 虐待の傷等の程度

通報・通告受理時の虐待の傷等の程度について、①から⑤のいずれかを○で囲む。程度判定にあたっては、在宅アセスメント指標シート（在宅アセスメント研究会 平成7年3月）の基準を参照し、また以下の〈参考〉を考慮して、回答機関として判断する。

①最重度：入院が必要である・頭部外傷のおそれ・乳幼児を投げる・逆さ吊り・布団蒸し・脱水・明らかな衰弱・乳幼児で医療受診させない・首を絞める・水につける・踏みつける・頭部を蹴る・性的虐待

②重度：医療を必要とする外傷・打撲・目の外傷・火傷・幼児の打撲

③中度：慢性のあざや傷痕・噛み傷・生活環境不良で改善なし・放置

④軽度：跡が残らない暴力・健康問題が起きない程度のネグレクト

虐待の部位 最重度（生命の危険）・重度：顔面・頭部・頸部・性器・内臓

中度・軽度：臀部・上下肢

〈参考〉 児童虐待防止協会 1991 1990年度子ども虐待ホットライン報告書

生命の危険あり：子どもの生命の危険が「ありうる」「危惧する」もの。（頭部・腹部の外傷や窒息の可能性のある暴力、「殺したい」などと自己制御がないことを訴える、乳幼児の脱水症状や栄養不足による衰弱、放置されたままの感染症や下痢など）

重度虐待：今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長や発達に重要な影響が生じているか、生じる可能性があるもの、子どもと家族が指導や、子どもを保護するために、誰かの介入（訪問指導、一時分離、入院など）が必要である。（近過去にあったものを含めて乳児の打撲、骨折・外傷、目の外傷、広範囲の火傷、顕著な成長障害、明らかな性行為、子どもへのサディスティックな行為を楽しむ）

中度虐待：今は入院を要するほどの外傷や栄養障害はないが、長期に見ると子どもの人格形成に重い問題を残すことが危惧されるもの、誰かの介入がないと、事前経過ではこれ以上の改善が見込めないもの。

軽度の虐待：実際に子どもへの暴力があり、親や周囲の者が虐待と感じている。しかし、一定の制御があり、一時的なものと考えられ、親子関係に重篤な病理が見られないもの。但し、親への相談は必要である。

(6) 主な虐待者

①から⑥のいずれか1つを○で囲む。実父と実母は血縁関係にある者であり、実父以外の父親と実母以外の母親は義父・養父等直接血縁関係にない者である。父母等の両方から虐待を受け、主な虐待者を決めがたい時であってもいずれかを○で囲み、その旨を備考欄に記述する。

(7) 主な虐待者の年齢

①か②不明のいずれかを○で囲み、①の場合には年齢を記入し、右欄の①から⑥のいずれか該当年齢を○で囲む。

(8) 受付経路

平成19年度福祉行政報告例の第49、第49の2等に基づいて分類。①から⑩のいずれか1つを○で囲む。複数から通告等があった場合は最初のを経路とする。③のその他には県外の児童相談所等を、④の福祉事務所は生活保護や福祉関係の担当部署を含む。⑩の児童委員はこども家庭相談センターの場合であり市町村は該当しない。③⑨のその他はおじおば等。⑩のその他は①～⑨以外の者。

(9) 妊娠・周産期の問題

①から③のいずれかを○で囲む。①の場合は右欄の①から③の該当するものを○で囲む。複数回答可。選択肢以外の切迫早産等については、その他を○で囲み（ ）に記入する。

(10) 被虐待児の情緒・行動上の問題

①から③のいずれかを○で囲む。①の場合は右欄の①から③の該当するものを○で囲む。複数回答可。

(11) 乳幼児健診・予防接種

3～4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診のそれぞれについて、①から④のいずれか1つを○で囲む。②の未受診は対象年齢を超えても受診していない場合に、③の非該当は対象年齢に至っていない場合とする。

B C G予防接種は生後6か月未満に一律接種であり、①から④のいずれか1つを○で囲む。

(12) 養育者の心理的・精神的問題等

父母等のどちらか一方でもある場合に、①から③のいずれかを○で囲む。①の場合は右欄の①から③の該当するものを○で囲む。複数回答可。

(13) 家族形態

父母等については、①から⑧のいずれかを○で囲む。②と④の一人親については、養育者が父か母かのいずれかを○で囲む。

同胞については、①から③のいずれかを○で囲む、①の場合にはすべての同胞人数と第何子かを記入し、同胞への虐待の有無について①から③のいずれかを○で囲む。

(14) 父母以外の同居者

①から③のいずれかを○で囲む。①の場合は右欄の①から⑦の該当するものを○で囲む。⑦のその他については、おじおば、または父母の交際相手等。

(15) 経済・就業状況

就業状況について、①から④のいずれか1つを○で囲む。

生活保護については、①から③のいずれか1つを○で囲む。

(16) 養育支援者

①から③のいずれかを○で囲む。①の場合は右欄の①から⑨の該当するものを○で囲む。⑦の行政担当者は児童家庭相談担当者や保健師等。複数回答可。

(17) 地域社会との接触

主たる養育者と地域社会との接触について、①から⑤のいずれかを○で囲む。

(18) 関係機関との関係

市町村の児童福祉担当課や母子保健担当課等の援助・支援機関との関係について、①から⑥のいずれかを○で囲む。同じ公的関係機関によっても関係性が異なるが、主な機関を対象とする。

(19) 転居歴（1年以内）

1年以内の転居歴について、①から③のいずれかを○で囲む。

(20) 対応・援助

通告受理後の対応・援助について、①から⑨のいずれかを○で囲む。①は保育所や幼稚園、学校などでの指導やモニタリング。②は母子保健センター等の注意深い健診をも含む。③は保健師や家庭相談員等の面接相談や訪問指導をも含む。④医療機関への入院・通院。

〔備考〕

個別ケースについて、ネグレクトと関連する家の衛生状態が良くないなど、上記調査項目以外の発生要因に関連した事項などについて自由記述する。また、虐待の解決に向けて重要なポイント等があれば記述する。